

事務連絡
令和2年4月23日

各 位

国土交通省自動車局

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議における「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」を踏まえた取組の推進について（依頼）

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、その基本的対処方針において、最低7割、極力8割程度の接触機会の低減を目指すこととされており、これまでも在宅勤務（テレワーク）等の推進にご協力いただいているところです。

こうした中、4月22日、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が開催され、緊急事態宣言の発出から2週間の対応状況を踏まえて、「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（以下「提言」という。）が取りまとめられました。

提言においては、「8割の接触機会の低減の具体策については、市民にとって、公園やスーパー、商店街などにおいて、人ととの距離をとるよう気をつけることなど具体的にどのように行動すべきかが分かりやすいような形での周知広報に努めるべき」とされ、「人との接触を8割減らす、10のポイント」が示されました。また、人ととの接触機会の削減に向けたテレワーク等の推進や、出勤が避けられない職場における換気の徹底等の必要性についても言及されているところです。

つきましては、貴団体におかれましても、提言における「人との接触を8割減らす10のポイント」も活用しながら、より一層の接触機会の低減に取り組んでいただくとともに、傘下会員の皆様にもこれらの取組の推進を要請していただきますよう、お願ひいたします。

（別添1） 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年4月22日）

（別添2） 人との接触を8割減らす、10のポイント

